

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成22年5月14日

【評価実施概要】

事業所番号	0272200312
法人名	社会福祉法人 長慶会
事業所名	グループホームりんご座
所在地	青森県弘前市大字坂市字亀田53番地3 (電話)0172-84-1310
評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成22年1月16日

【情報提供票より】(平成21年11月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成16年7月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 8人, 非常勤 1人, 常勤換算	8.42人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	1 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	18,000 円	その他の経費(月額)	水道光熱費 9,000 円ほか
敷 金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	830 円	

(4) 利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	0 名		
要介護3	3 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均	最低	最高	歳	歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	
---------	--

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人内として、デイサービス、グループホーム、特別養護老人ホームを運営しており、それぞれの施設が連携してサービスを展開している。
 昔からの地域との関わりが残っており、住み慣れた地域での生活を送ることができる環境である。また、一人ひとりの人生を大事にしたいという、職員の考えを反映させ「住み慣れた場所で安心した暮らしを営めるように支援する」という理念を掲げている。
 契約時にホームの理念や方針について説明しているほか、ホーム内を実際に見た上で契約を交わしている。加算の変更時等の改訂があった場合や退居の際も十分に説明を行い同意を得ている。退居の際は、併設施設の情報提供を行うなど、利用者や家族等が不安にならないよう支援している。
 人事評価を基に個々に応じた研修派遣を決めるなど、具体化した取り組みを行っている。また、職員の希望する研修に参加できるよう配慮し、年間研修計画を作成している。
 利用者一人ひとりのペースに合わせ、利用者の訴えを最優先に対応している。また、その日の希望や身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。

【特に改善が求められる点】

高齢者虐待防止に関するマニュアルを作成する予定を立てているので、早急に作成し、全職員に周知することに期待したい。
 災害発生時に備え、食料や飲料水、毛布などをホーム内に準備することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に話し合い、積極的に行政と連携を図るよう取り組んだり、外部研修に関する年間計画を作成するなど、今後のサービスにつなげるために取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価の内容を職員に説明して、話し合い、周知する取り組みを行っており、職員は評価の意義について理解している。自己評価の資料を事前に職員に配布し、十分に説明してから、全職員で取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月に1回、夕方から運営推進会議を行っている。地区の会長や民生委員、家族の方々に文書で通知し、参加を得ている。会議では、ホーム見学や食事の試食などを行い、意見を引き出しているほか、自己・外部評価結果を報告し、改善策を検討するなど、サービスの向上に役立っている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>運営推進会議で意見や要望を聞くほか、面会時は家族等が気軽に話せる雰囲気作りに努めている。また、内・外苦情受付窓口を明示するなどの取組みを行っている。出された意見等は、朝の申し送りや職員会議で話し合い、日々のケアサービスに反映できるよう取り組んでいる。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>併設しているデイサービスの利用者や顔なじみの方、家族に出来るだけ来所してもらえよう働きかけている。また、地区住民対象の見学会を行い、ホームの開放に努めている。民生委員への相談や交流の機会も設けている。月1回家族が集まり勉強会を開催しており、職員が講師を努めるなど、認知症の普及活動に取り組んでいる。体験事業や実習生など、外部の方を受け入れる際は、利用者のプライバシーについてビデオ等を活用し説明している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「住み慣れた場所で安心した暮らしを営めるように支援する」という理念を掲げ、職員は十分理解した上で、理念の実現に取り組んでいる。人事評価を基に個々に応じた研修派遣を決めるなど、職員の育成に関して具体化した取り組みを行っている。また、職員の希望する研修に参加できるよう配慮し、年間研修計画を作成している。研修後は復命書を作成し、月1回の会議で報告することで全職員に周知している。運営者は、同業者との連携の必要性を認識しており、グループホーム協会に加入し、情報交換や他のホームとの交流を通して、日々のサービスに役立っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者について家族から情報を得ているほか、疑問や不安について随時相談に応じ、利用者の視点に立った支援を行っている。また、利用者が安心してサービスを開始できるよう、必ずホームにて面接や相談を行い調整している。</p> <p>食事中の会話等で利用者からの意見を引き出し、理解するよう努めている。また、重度化している利用者が多い中で、座って出来る洗濯たたみなど、個々の状態に応じた作業を一緒に行い、支え合う関係を築いている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>個々のアセスメントから状況を把握し、可能な限り利用者の意向を引き出すよう努めている。担当者や全職員の情報から、個別チェック表を作成し、利用者一人ひとりに応じた能力が発揮できるよう、個別具体的な計画を作成している。</p> <p>毎月のドライブに出掛けるなど、利用者の希望に応じている。また、地域からの要望に応じて柔軟に対応している。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者一人ひとりのペースに合わせ、利用者の訴えを最優先に対応している。また、その日の希望や心身の状況に合わせた柔軟な支援を行っている。</p> <p>献立は法人の栄養士が作成している。また、利用者の嗜好に応じて、独自のメニューも作成している。食事の際は、介助を必要とする利用者が多いが、出来るだけ職員も一緒に会話を楽しみながら食べるよう取り組んでいる。</p> <p>入浴の際は「ゆず」の入浴剤を入れるなど、入浴が楽しくなるよう工夫している。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	昔からの地域との関わりが残っており、住み慣れた地域で生活を送ることができる環境である。また、一人ひとりの人生を大事にしたいという、職員の考えを反映させて「住み慣れた場所で安心した暮らしを営めるように支援する」という理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を朝の申し送りや月1回の会議で話し合い、周知、共有化の機会を設けている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	地理的に近所の方が気軽に立ち寄れないため、併設しているデイサービスの利用者や顔なじみの方、家族にできるだけ来所してもらえよう働きかけている。また、地区住民対象の見学会を行い、ホームの開放に努めている。民生委員への相談や交流の機会も設けている。月1回家族が集まり勉強会を開催しており、職員が講師を努めるなど、認知症の普及活動に取り組んでいる。体験事業や実習生など、外部の方を受け入れる際は、利用者のプライバシーについてビデオ等を活用し説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価の内容を職員に説明して、話し合い、周知する取り組みを行っており、職員は評価の意義について理解している。自己評価の資料を事前に職員に配布し、十分に説明してから、全職員で取り組んでいる。評価結果を基に話し合い、今後のサービスにつなげるために取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、夕方から運営推進会議を行っている。地区の会長や民生委員、家族の方々に文書で通知し、参加を得ている。会議では、ホーム見学や食事の試食などを行い、意見を引き出しているほか、自己・外部評価結果を報告し、改善策を検討するなど、サービスの向上に役立てている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	りんご座通信と一緒に運営推進会議の案内、資料、報告を送付している。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度の概要について全職員が理解しており、必要に応じて情報提供等の支援を行う体制が整っている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修への参加を促し、内部研修を行うことで全職員が高齢者虐待の内容について理解できるよう取り組んでいる。また、管理者は職員の、日々のケアを観察することで、虐待が無いよう努めているが、虐待を発見した場合の対応について取り決めを作成するまでには至っていない。	○	高齢者虐待防止に関するマニュアルを作成する予定を立てているので、早急に作成し、全職員に周知することに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にホームの理念や方針について説明しているほか、ホーム内を実際に見た上で契約を交わしている。加算の変更時等の改訂があった場合や退居の際も十分に説明を行い同意を得ている。退居の際は、併設施設の情報提供を行うなど、利用者や家族等が不安にならないよう支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月のホーム便りや面会時を通じて、利用者の暮らしぶり等を家族に報告している。また、定期受診は面会時に報告している。緊急時の連絡はその都度電話で行っているほか、金銭管理状況は出納帳に記録し、領収書を添付して、報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で意見や要望を聞くほか、面会時は家族等が気軽に話せる雰囲気作りに努めている。また、内・外苦情受付窓口を明示するなどの取り組みを行っている。出された意見等は、朝の申し送りや職員会議で話し合い、日々のケアサービスに反映できるよう取り組んでいる。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動は利用者への影響に配慮し、最小限に行っている。異動を行う場合は、利用者には十分説明している。アセスメント、ケアプランに関する業務は、新しい職員が慣れるまで一緒に業務を行っており、新人職員の研修期間を1ヶ月、担当業務に就くまでには3ヶ月を設けている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事評価を基に個々に応じた研修を決めるなど、具体化した取り組みを行っている。また、職員の希望する研修に参加できるよう配慮し、年間研修計画を作成している。研修後は復命書を作成し、月1回の会議で報告することで全職員に周知している。職員の業務に関する相談は、法人内の職員が対応しているほか、主治医に相談助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	運営者は、同業者との連携の必要性を認識しており、グループホーム協会に加入し、情報交換や他のホームとの交流を通して、日々のサービスに役立てている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	家族から情報を得ているほか、疑問や不安について随時相談に応じ、利用者の視点に立った支援を行っている。また、利用者が安心してサービスを開始できるよう、必ずホームにて面接や相談を行い調整している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事中の会話等で利用者からの意見を引き出し、理解するよう努めている。また、重度化している利用者が多い中で、座って出来る洗濯たたみなど、個々の状態に応じた作業を一緒に行い、支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別のプランを作成するため、日々の行動や表情から利用者の思いを把握しており、全職員で取り組んでいる。また、職員の気づき等を記録しているほか、必要に応じて家族や関係機関から情報収集を行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	個々のアセスメントより状況を把握し、可能な限り利用者の意向を引き出すよう努めている。担当者や全職員の情報から、個別チェック表を作成し、利用者一人ひとりに応じた能力が発揮できるよう、個別の具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実地期間を明示しており期間終了時には見直しを行っている。また、利用者の身体状況の変化や家族等の意向の変化に応じて、随時の見直しを行っている。見直しを行う際には利用者、家族等関係者の意見を取り入れている。さらに、家族等に毎月希望等の確認を行い、把握するよう努めている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	毎月のドライブに出掛けるなど、利用者の希望に応じている。また、地域からの要望に応じて柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受診状況を把握しており、希望する医療機関への受診を支援している。併設施設の看護師や週1回の嘱託医により、いつでも相談できる体制が整っている。また、緊急時の受診や変更事由があった場合には、その都度電話で家族に報告しているほか、受診結果等について情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用者の重度化時の救急搬送等の対応について、家族に説明を行い、医療機関も交えて意思統一を図っている。日常的な健康管理は主治医や嘱託医、看護師で行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の言動を尊重した介護を行っており、声かけ等にも十分配慮している。また、利用者や家族の希望や反応の良い呼び方を観察し、基本的には名前では呼んでいる。職員は個人情報保護法について概ね理解しており、個々の個人情報の取り扱いも適切に行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりのペースに合わせ、利用者の訴えを最優先に対応している。また、その日の希望や身体・精神状況に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は法人の栄養士が作成している。また、利用者の嗜好に応じて、独自のメニューも作成している。食事の準備など、利用者の出来ることは希望や状態に応じて一緒に行っている。食事の際は、介助を必要とする利用者が多いが、出来るだけ職員も一緒に会話を楽しみながら食べるように取り組んでいる。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	できるだけ利用者の意向に応じた入浴支援を行っており、入浴に対する羞恥心や負担感にも十分配慮している。利用者には心臓疾患の方が多く、入浴後の脱力感が強いため、十分に注意しながら介助している。入浴を拒否する方はいないが、「ゆず」の入浴剤を入れるなど、入浴が楽しくなるよう工夫している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者の生活歴や希望、力量を把握して、利用者一人ひとりに合った役割や楽しみごとを促している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	スーパーで買い物したり、昔行ったことのある店や自宅への外出支援が出来ている。また、利用者の希望を取り入れて、毎月ドライブに出掛けている。車椅子の方の外出も可能で、個々の状態に合わせて、無理の無いよう配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関するマニュアルを作成しており、全職員がその内容を理解している。また、ホームでは身体拘束を行わないケアを実践している。やむを得ず身体拘束を行う場合は、理由や期間、経過観察について記録に残し、家族から同意を得る体制が整っている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠していない。また、居室は鍵が付いていない。玄関入口のカーテンに鈴を取り付け、利用者の外出が察知できるように工夫しているほか、外出時には付き添う等の支援を行っている。無断外出時に備えて近所の人や民生委員の協力が得ることができる。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間、日中の具体的な避難誘導策を作成しており、利用者も一緒に避難訓練を行っている。また、地域住民と連携を図り、災害時はお互いの避難場所を利用できる体制を整えている。災害時の食料等は併設している特養に備えており、ホーム内に準備するまでには至っていない。	○	食料や飲料水、毛布などをホーム内に準備することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成し、栄養バランスに配慮されている。また、利用者の意向に応じてメニューを変更した場合なども栄養士に確認して貰っている。1日の総摂取カロリーを1,500kcal～1,600kcalとし、把握しているほか、1日の水分摂取量も概ね把握し、主治医への情報提供を行っている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルを作成している。また、感染症に関する最新の情報を収集し、マニュアルの見直しを行っている。さらに、朝の申し送りや会議において、勉強会を実施している。家族の同意を得てインフルエンザの予防接種を行うなど、予防に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり			
34	78	共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内は家庭らしい雰囲気作りに努めており、新年の書初めを展示するなど、季節を感じることが出来る工夫を行っている。職員の立てる物音や声は適切であり、日差しによる室内の明るさも適当で、利用者が居心地よく過ごせるよう配慮している。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮			
35	80	居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は自宅のような雰囲気になっており、箸や茶碗、使い慣れたタンス等、日常使うものを持ち込んでいる。また、一人ひとりに合わせた居室作りを職員と一緒にしている。		

※ は、重点項目。